

## 令和5年度 第2回 芦屋市スポーツ推進審議会 会議要旨

|       |  |
|-------|--|
| 日 時   | 令和5年6月29日(木) 14:00~15:30                                   |
| 場 所   | 芦屋市役所南館4階電子会議室   |
| 出席者   | 副会長 青野 桃子<br>委員 中道 莉央<br>京田 弘幸<br>井原 一久<br>根来 俊彦<br>中田 伊都子 |
| 欠席者   | 会長 松尾 信之介<br>委員 和田 由佳子<br>関 めぐみ<br>野村 大祐<br>田嶋 修<br>中村 麻衣  |
| 事務局   | スポーツ推進課長 高橋 正治<br>スポーツ推進課係長 木田 友浩                          |
| 事務局   | スポーツ推進課  |
| 会議の公開 | 公開   |
| 傍聴者数  | 0人   |

### 1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 審議会運営に関する確認等
- (3) 第3期芦屋市スポーツ推進計画(答申)について
- (4) 第3期芦屋市スポーツ推進計画の答申
- (5) 教育長あいさつ
- (6) 閉会

### 2 会議資料

- (1) 資料1 委員名簿
- (2) 資料2 レジюме
- (3) 資料3 第3期芦屋市スポーツ推進計画(答申)

### 3 会議経過

#### (1) 開会

事務局： Web会議システムによる出席者が、一同に会するのと同等に適時明確な意見表明ができる状態となっているかを確認。

事務局： ただ今より令和5年度第2回芦屋市スポーツ推進審議会を開催いたします。

#### (2) 審議会運営に関する確認等

事務局： 本日、松尾会長は大学の授業と重なっているため欠席されています。芦屋市スポーツ推進審議会条例第5条の4で「副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。」となっておりますので、本日は青野副会長が代理されますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより議事に入りますので、進行につきましては青野副会長にお願いいたします。

副会長： 初めに審議会の成立について事務局から報告をお願いします。

事務局： 定数12名中6名の委員が出席されていますので、本審議会は成立しております。

副会長： 本審議会が成立していることを確認いたしました。  
次に審議会の公開・非公開について事務局から説明をお願いします。

事務局： 芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は、原則公開と定められておりますので、公開とすべきであると考えます。

副会長： 本審議会を公開とすることにご異議ございませんか。

各委員： 異議なし

副会長： 本審議会は公開とさせていただきます。  
なお、本日の審議会の傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。

事務局： 傍聴を希望される方はおられません。

副会長： 続きまして、議事録の取り扱いについて事務局から説明をお願いします。

事務局： 議事録につきましても原則公開とされていますので、公開すべきであると考えます。

副会長： 議事録を公開とすることにご異議ございませんか。

各委員： 異議なし

副会長： 議事録は公開とさせていただきます。

### (3) 報告事項

副会長： 第3期スポーツ推進計画（答申）について、調査専門部会より報告します。お手元の第3期芦屋市スポーツ推進計画（答申）をご覧ください。12ページの日程に従って調査専門部会を開催し、特に令和5年5月から6月にかけては集中的に議論を重ねました。調査専門部会のメンバーについては13ページの委員一覧に記載されています。

推進計画のポイントを説明します。本推進計画は、概要・現状と課題・目標で構成されています。

第1章は推進計画の概要として、1. 策定の背景、2. 趣旨、3. 目標、4. スポーツの定義、5. 計画の位置付け、6. 期間、7. 構成について記載されています。

第2章はスポーツを取り巻く現状と課題として、1. 社会情勢の変化、2. 現状、3. 特徴、4. 課題について記載されています。

第3章は推進計画の目標として、1. 基本理念、2. 使命、3. 政策目標、4. 数値目標、推進計画（概要）について記載されています。

第4章は“するスポーツ”の推進として、1. 重点分野、2. 分野ごとのテーマについて記載されています。

第5章は“みるスポーツ”の推進として、1. 重点分野、2. 分野ごとのテーマについて記載されています。

第6章は“ささえるスポーツ”の推進として、1. 重点分野、2. 分野ごとのテーマについて記載されています。

関係資料として日程、委員一覧、諮問文、令和4年度芦屋市民スポーツ意識調査報告書が添付されています。

説明は以上となります。

根来委員： 調査専門部会の皆さまは、何度も会議を開き、内容について色々と練っていただいて大変なご苦勞であったと思います。

推進計画を見た感想ですが、以前に渡されていた推進計画（案）よりも全体がスリムになり、まとまっていて非常に見やすくなったと感じました。推進計画なので、どうしても抽象的な表現になりがちですが、何をすべきかが明確になったことにより現場で実践する際に使いやすいイメージになりました。

以前の推進計画（案）から今回の推進計画に至るには随分と精査をされたと思いますが、推進計画に至る経緯や推進計画の留意点みたいなものを知らせてもらえればと思います。

副会長： 推進計画（案）は、詰め込みたい内容をすべて詰め込んでいた感じで、一番伝えたいことが伝わりにくい内容になっていたと思います。調査専門部会で検討していく中で、具体的な内容はこれから策定していく実施計画に任せ、推進計画は芦屋市のスポーツ推進の根幹となる部分の内容だけに絞ろうということになり、推進計画（案）の時よりもスリムな内容にな

りました。

井原委員： 以前の推進計画（案）の時には、第6章“ささえるスポーツ”の推進2. 分野ごとのテーマ（3）学校・地域との連携・協働の推進で芦屋大学やスポーツクラブ21などの具体的な名称が出ていたと思いますが、本日の資料として渡されている推進計画ではなくなっています。従前から地域総合型スポーツクラブも含め具体的な名称を出すべきであると伝えていたとおり、計画に盛り込むべきだと思いますが、どうですか。

事務局： 前回の審議会において、推進計画の最終決定は調査専門部会に一任するということが議決されているので、調査専門部会で最終決定した推進計画の内容は変更しません

今の意見はレクリエーションスポーツ協会からの意見という認識でよろしいですか。レクリエーションスポーツ協会の代表として審議会に参加されているので、レクリエーションスポーツ協会が出た意見を取りまとめて発言いただければと考えます。

副会長： 井原委員の質問に対する説明ですが、あくまでも推進計画は芦屋市のスポーツ推進における根幹となる部分であるため、そこに具体的な内容を記載する必要はないと考えます。ただ、根幹の内容しか書いていない推進計画だけでは何をどうすれば良いのか分かりにくいいため、具体的な内容を盛り込んだ実施計画を作り、すべきことを明確化する必要があると考えます。ただ、実施計画だからということであれもこれも具体的に書いてしまうとボリュームが大きくなり過ぎて、見る側から敬遠されてしまう可能性が高いと思われるので、内容を精査したうえで本当に必要な内容についてのみ具体的に記載していくべきであると考えます。

中田委員： 推進計画における方針や目標については、実施計画で具体化されていくという認識でよろしいでしょうか。

事務局： お見込みのとおりです。

中田委員： 推進計画の内容については調査専門部会で検討して決定しましたが、実施計画の内容は審議会でも検討して決定するのですか。

事務局： 推進計画は教育長から審議会に対して推進計画の策定を諮問されたことに対して、審議会でも推進計画を策定のうえ答申するため、調査専門部会を中心に審議会でも策定してきましたが、実施計画は教育委員会の承認や市議会の議決を頂かないといけない案件となるため、スポーツ推進課とコンサルティング業者で策定していきます。11月に中間報告を、3月に最終報告をするための審議会を開催する予定しております。

副会長： 実施計画は、推進計画をベースに策定するということが間違いはないですか。

事務局： 間違いありません。

副会長： 次は、11月に開催される第3回審議会で実施計画についての中間報告があるという理解でよろしいですか。

事務局： お見込みのとおりです。

副会長： 承知しました。それでは、以上をもちまして、第3期芦屋市スポーツ推進計画（答申）についての報告を終了します。  
ここで進行を事務局と交代します。

（4）第3期芦屋市スポーツ推進計画の答申

事務局： 第3期芦屋市スポーツ推進計画（答申）を策定した芦屋市スポーツ推進審議会を代表しまして、青野副会長より福岡教育長へ第3期芦屋市スポーツ推進計画を答申いたします。

----- 答申 -----

（5）教育長あいさつ

事務局： 最後に教育長よりごあいさつ申し上げます。

教育長： あいさつ

（6）閉会

事務局： Web会議システムによる出席者が、一同に会するのと同等に適時明確な意見表明ができる状態であったことを確認。

事務局： 以上をもちまして、令和5年度第2回芦屋市スポーツ推進審議会を閉会いたします。

以上